

改正健康増進法の一部施行に伴う 大会会場での禁煙について

改正健康増進法の一部が施行され、望まない受動喫煙を防止する対策が強化されたことに伴い、スポーツセンターカヌー場（芝生広場を含む）につきましては原則敷地内禁煙となりました。

大会参加者の皆様にはご不便をおかけしますが、**下記の喫煙場所以外での喫煙（加熱式たばこを含む）を禁止いたします。**

皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

